

富谷市の財務書類

平成30年度決算

富谷市財政課

1. はじめに

現在の地方公共団体の会計は、予算の適正かつ確実な執行に資する現金主義が採用されています。

これに対し、地方公会計制度は、「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方公共団体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、現金主義では見えにくいコスト情報や資産・負債といったストック情報の把握を可能とし、地方公共団体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用につなげるものです。

地方公会計の整備については、平成18年に総務省から「基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル」が示され、各地方公共団体において財務書類の作成を進めてきました。

しかし、財務書類の作成方法が複数あるため、各地方公共団体間での比較が困難であることや多くの地方公共団体において既存の決算統計データを活用した簡便な作成方法である総務省改訂モデルが採用され、本格的な複式簿記の導入や固定資産台帳の整備が不十分であるといった課題がありました。

このため、総務省において平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、平成29年度までの3年間にすべての地方公共団体において作成することとなりました。

富谷市では、平成21年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づき財務書類の作成・公表を行っていましたが、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成・公表することといたしました。

2. 対象会計範囲

一般会計等	一般会計
全 体	<ul style="list-style-type: none">・「一般会計等」・地方公営企業会計<ul style="list-style-type: none">…水道事業会計・特別会計<ul style="list-style-type: none">…国民健康保険特別会計， 介護保険特別会計， 後期高齢者医療特別会計 <p>※下水道事業特別会計は、令和2年度からの地方公営企業法適用に向けて固定資産台帳整備等の作業中であるため、総務省の指針に基づき、連結対象から除外しています。</p>
連 結	<ul style="list-style-type: none">・「全体」・一部事務組合・広域連合<ul style="list-style-type: none">…吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合， 黒川地域行政事務組

	合，宮城県市町村職員退職手当組合，宮城県市町村自治振興センター，宮城県非常勤消防団員補償報償組合，宮城県後期高齢者医療広域連合
--	---

3. 財務書類について

●貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを、対照表示した財務書類です。貸借対照表により、会計年度末における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）を読み取ることができます。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。「負債」とは、将来、債権者に対する支払いや返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。また「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

●行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を示した財務書類です。これにより、その差額として地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト（純経常費用：純経常行政コスト）が明らかになります。

●純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間どのように変動したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動を把握することができます。

●資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼んでいます。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	61,246	固定負債	6,104
有形固定資産	56,673	地方債	6,104
事業用資産	37,940	長期未払金	0
土地	24,989	退職手当引当金	0
立木竹	189	損失補償等引当金	-
建物	23,674	その他	-
建物減価償却累計額	△ 11,648	流動負債	1,074 ※
工作物	2,299	1年内償還予定地方債	467
工作物減価償却累計額	△ 1,565	未払金	1
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	183
航空機	-	預り金	422
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	7,178
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2	固定資産等形成分	65,253
インフラ資産	18,644 ※	余剰分(不足分)	△ 5,614
土地	3,435		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	33,933		
工作物減価償却累計額	△ 18,737		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12		
物品	432		
物品減価償却累計額	△ 343		
無形固定資産	2		
ソフトウェア	2		
その他	0		
投資その他の資産	4,571 ※		
投資及び出資金	607		
有価証券	16		
出資金	29		
その他	562		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	95		
長期貸付金	124		
基金	3,747		
減債基金	205		
その他	3,542		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1		
流動資産	5,570 ※		
現金預金	1,517		
未収金	54		
短期貸付金	9		
基金	3,998		
財政調整基金	3,998		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 7		
資産合計	66,816	純資産合計	59,639
		負債及び純資産合計	66,816 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	12,944
業務費用	8,363
人件費	2,246
職員給与費	1,897
賞与等引当金繰入額	183
退職手当引当金繰入額	-
その他	166
物件費等	6,001
物件費	4,090
維持補修費	496
減価償却費	1,415
その他	-
その他の業務費用	116
支払利息	48
徴収不能引当金繰入額	9
その他	59
移転費用	4,581
補助金等	1,357
社会保障給付	2,326
他会計への繰出金	876
その他	22
経常収益	384
使用料及び手数料	111
その他	273
純経常行政コスト	△ 12,560
臨時損失	4
災害復旧事業費	4
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	31
資産売却益	31
その他	-
純行政コスト	△ 12,533

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	59,723	65,654	△ 5,931
純行政コスト(△)	△ 12,533		△ 12,533
財源	11,927		11,927
税金等	9,194		9,194
国県等補助金	2,733		2,733
本年度差額	△ 606		△ 606
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,131	1,131
有形固定資産等の増加		466	△ 466
有形固定資産等の減少		△ 1,988	1,988
貸付金・基金等の増加		439	△ 439
貸付金・基金等の減少		△ 48	48
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	522	522	
その他	0	208	△ 208
本年度純資産変動額	△ 84	△ 401	317
本年度末純資産残高	59,639	65,253	△ 5,614

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,501
業務費用支出	6,920
人件費支出	2,226
物件費等支出	4,589
支払利息支出	48
その他の支出	57
移転費用支出	4,581
補助金等支出	1,357
社会保障給付支出	2,326
他会計への繰出支出	876
その他の支出	22
業務収入	12,166
税込等収入	9,181
国県等補助金収入	2,449
使用料及び手数料収入	111
その他の収入	425
臨時支出	4
災害復旧事業費支出	4
その他の支出	-
臨時収入	103
業務活動収支	764
【投資活動収支】	
投資活動支出	783
公共施設等整備費支出	309
基金積立金支出	383
投資及び出資金支出	32
貸付金支出	59
その他の支出	-
投資活動収入	628
国県等補助金収入	180
基金取崩収入	1
貸付金元金回収収入	67
資産売却収入	380
その他の収入	-
投資活動収支	△ 155
【財務活動収支】	
財務活動支出	471
地方債償還支出	471
その他の支出	-
財務活動収入	290
地方債発行収入	290
その他の収入	-
財務活動収支	△ 181
本年度資金収支額	428
前年度末資金残高	666
本年度末資金残高	1,095 ※

前年度末歳計外現金残高	416
本年度歳計外現金増減額	7
本年度末歳計外現金残高	422 ※
本年度末現金預金残高	1,517

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。
イ 昭和60年以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得価格が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 8年～50年
工作物 5年～60年
物品 2年～20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法
(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち富谷市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

退職手当引当金は、退職手当債務から退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち富谷市へ按分される額を加算した額を控除した額を算出しております。ただし、退職手当組合積立額が退職手当債務を超過しているため、本年度より、基金(その他)に計上しております。

(2) 表示方法の変更

重要な表示変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

重要な資金の範囲の変更はありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

主要な業務の改廃はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

組織・機構の大幅な変更はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

地方財政制度の大幅な改正はありません。

(4) 重大な災害等の発生

重大な災害等の発生はありません。

(5) その他重要な後発事象

その他重要な後発事象はありません。

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失保証		総額
		損失補償引当金計上額	貸借対照表未計上額	
宮城県信用保証協会	99百万円	—	—	99百万円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

重要な係争中の訴訟はありません。

(3) その他主要な偶発債務

その他主要な偶発債務はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	-2.00%	—

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
52百万円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費	事故繰越額	継続費の遞次繰越額
884百万円	一百万円	一百万円

⑧ 過年度修正等に関する事項
過年度修正はありません。

(2) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共財産

イ 内訳

事業用資産 土地 89百万円

平成31年3月31日時点における売却可能価格を記載しています。

売却可能価格は、路線価における評価方法によっています。

② 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
積立不足はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)の内容
繰替運用は行っておりません。

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
9,258百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

項目	金額
標準財政規模	9,258 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	846 百万円
将来負担額	7,466 百万円
充当可能基金額	9,131 百万円
特定財源見込額	132 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	9,258 百万円

⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
一百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 剰余分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

561百万円

資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支を合算して算出しています。

② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	13,646 百万円	12,453 百万円
繰越金に伴う差額	△ 459 百万円	— 百万円
平成29年度決算における剰余金を財政調整基金の積み立てたことにより生じた差額	— 百万円	305 百万円
資金収支計算書	13,187 百万円	12,758 百万円

繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、資金収支計算書では計上しないため、当該金額分だけ相違します。

平成29年度決算における剰余金のうち富谷市財政調整基金条例第3条第2項の規定により基金に積み立てた金額については、資金収支計算書では収入として計上しますが、歳入歳出決算書では計上しないため、当該金額分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	764 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	180 百万円
未収債権、未払債務等の増加	2,797 百万円
減価償却費	△ 1,415 百万円
賞与等引当金繰入額	△ 183 百万円
退職手当引当金繰入額	— 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 9 百万円
資産除売却益	百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△ 606 百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 300百万円

一時借入金の利子 0百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引はありません。

全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	66,473	固定負債	8,936
有形固定資産	61,430 ※	地方債等	7,031
事業用資産	37,940	長期未払金	0
土地	24,989	退職手当引当金	0
土地減損損失累計額	0	損失補償等引当金	0
立木竹	189	その他	1,905
立木竹減損損失累計額	0	流動負債	1,303 ※
建物	23,674	1年内償還予定地方債等	543
建物減価償却累計額	△11,648	未払金	109
建物減損損失累計額	0	未払費用	0
工作物	2,299	前受金	0
工作物減価償却累計額	△1,565	前受収益	0
工作物減損損失累計額	0	賞与等引当金	192
船舶	0	預り金	422
船舶減価償却累計額	0	その他	36
船舶減損損失累計額	0	負債合計	10,239
浮標等	0	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	71,845
浮標等減損損失累計額	0	余剰分(不足分)	△6,734
航空機	0		
航空機減価償却累計額	0		
航空機減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	2		
インフラ資産	23,280 ※		
土地	4,120		
土地減損損失累計額	0		
建物	198		
建物減価償却累計額	△101		
建物減損損失累計額	0		
工作物	41,721		
工作物減価償却累計額	△22,671		
工作物減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	12		
物品	1,286		
物品減価償却累計額	△1,075		
物品減損損失累計額	0		
無形固定資産	2		
ソフトウェア	2		
その他	0		
投資その他の資産	5,041 ※		
投資及び出資金	607		
有価証券	16		
出資金	29		
その他	562		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	188		
長期貸付金	124		
基金	4,130		
減債基金	205		
その他	3,925		
その他	0		
徴収不能引当金	△7		
流動資産	8,877 ※		
現金預金	3,338		
未収金	174		
短期貸付金	9		
基金	5,363		
財政調整基金	5,363		
減債基金	0		
棚卸資産	12		
その他	0		
徴収不能引当金	△18		
繰延資産	0		
資産合計	75,350	純資産合計	65,111
		負債及び純資産合計	75,350

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	19,944
業務費用	9,845 ※
人件費	2,360
職員給与費	2,001
賞与等引当金繰入額	192
退職手当引当金繰入額	0
その他	167
物件費等	7,169
物件費	4,357
維持補修費	533
減価償却費	1,673
その他	606
その他の業務費用	315
支払利息	69
徴収不能引当金繰入額	25
その他	221
移転費用	10,099
補助金等	7,571
社会保障給付	2,326
他会計への繰出金	180
その他	22
経常収益	1,469
使用料及び手数料	1,035
その他	434
純経常行政コスト	△18,475
臨時損失	4
災害復旧事業費	4
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	37 ※
資産売却益	31
その他	7
純行政コスト	△18,442

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	65,222	72,455	△7,233
純行政コスト(△)	△18,442		△18,442
財源	17,809 ※		17,809 ※
税金等	11,558		11,558
国県等補助金	6,252		6,252
本年度差額	△633		△633
固定資産等の変動(内部変動)		△1,341 ※	1,341 ※
有形固定資産等の増加		636	△636
有形固定資産等の減少		△2,326	2,326
貸付金・基金等の増加		555	△555
貸付金・基金等の減少		△207	207
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	522	522	
その他	0	210	△210
本年度純資産変動額	△111	△610	499
本年度末純資産残高	65,111	71,845 ※	△6,734 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,168 ※
業務費用支出	8,068
人件費支出	2,340
物件費等支出	5,441
支払利息支出	69
その他の支出	218
移転費用支出	10,099
補助金等支出	7,571
社会保障給付支出	2,326
他会計への繰出支出	180
その他の支出	22
業務収入	18,645
税込等収入	11,521
国県等補助金収入	5,611
使用料及び手数料収入	1,033
その他の収入	480
臨時支出	4
災害復旧事業費支出	4
その他の支出	0
臨時収入	467
業務活動収支	940
【投資活動収支】	
投資活動支出	912
公共施設等整備費支出	389
基金積立金支出	432
投資及び出資金支出	32
貸付金支出	59
その他の支出	0
投資活動収入	756
国県等補助金収入	180
基金取崩収入	122
貸付金元金回収収入	67
資産売却収入	380
その他の収入	7
投資活動収支	△156
【財務活動収支】	
財務活動支出	562
地方債償還支出	562
その他の支出	0
財務活動収入	290
地方債発行収入	290
その他の収入	0
財務活動収支	△272
本年度資金収支額	512
前年度末資金残高	2,403
本年度末資金残高	2,915

前年度末歳計外現金残高	416
本年度歳計外現金増減額	7
本年度末歳計外現金残高	422 ※
本年度末現金預金残高	3,338 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が判明しているもの……………取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

工作物 5～60年

物品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち富谷市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

退職手当引当金は、退職手当債務から退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち富谷市へ按分される額を加算した額を控除した額を算出しております。

ただし、退職手当組合積立額が退職手当債務を超過しているため、本年度より、基金(その他)に計上しております。

3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
主要な業務の改廃はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
組織・機構の大幅な変更はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
地方財政制度の大幅な改正はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
重大な災害等の発生はありません。
- (5) その他重要な後発事象
その他重要な後発事象はありません。

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失保証債務		総額
		損失補償引当金計上	貸借対照表未計上額	
宮城県信用保証協会	99百万円	—	—	99百万円

- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
重要な係争中の訴訟はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
その他主要な偶発債務はありません。

5. 追加情報

- (1) 連結対象団体(会計)の一覧及び連結の方法

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	—	—
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	公営事業会計	全部連結	—

①地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの(平成30年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限ります。)については、連結対象会計の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰入金等が内部相殺されない場合があります。

下水道事業会計 他会計繰入金 167百万円

- (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

- (3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	71,888 ※	固定負債	12,148 ※
有形固定資産	64,365	地方債等	7,494
事業用資産	40,709 ※	長期未払金	0
土地	25,100	退職手当引当金	2,682
土地減損損失累計額	0	損失補償等引当金	0
立木竹	189	その他	1,973
立木竹減損損失累計額	0	流動負債	1,456 ※
建物	28,039	1年内償還予定地方債等	649
建物減価償却累計額	△14,004	未払金	132
建物減損損失累計額	0	未払費用	0
工作物	4,170	前受金	0
工作物減価償却累計額	△2,786	前受収益	0
工作物減損損失累計額	0	賞与等引当金	216
船舶	0	預り金	423
船舶減価償却累計額	0	その他	37
船舶減損損失累計額	0	負債合計	13,604
浮標等	0	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	77,321
浮標等減損損失累計額	0	余剰分(不足分)	△9,952
航空機	0	他団体出資等分	0
航空機減価償却累計額	0		
航空機減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	2		
インフラ資産	23,280 ※		
土地	4,120		
土地減損損失累計額	0		
建物	198		
建物減価償却累計額	△101		
建物減損損失累計額	0		
工作物	41,721		
工作物減価償却累計額	△22,671		
工作物減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	12		
物品	1,621		
物品減価償却累計額	△1,245		
物品減損損失累計額	0		
無形固定資産	11		
ソフトウェア	11		
その他	0		
投資その他の資産	7,511 ※		
投資及び出資金	575		
有価証券	16		
出資金	29		
その他	530		
長期延滞債権	188		
長期貸付金	125		
基金	6,631		
減債基金	205		
その他	6,426		
その他	0		
徴収不能引当金	△7		
流動資産	9,085 ※		
現金預金	3,390		
未収金	221		
短期貸付金	9		
基金	5,424		
財政調整基金	5,424		
減債基金	0		
棚卸資産	12		
その他	48		
徴収不能引当金	△18		
繰延資産	0		
資産合計	80,973	純資産合計	67,369
		負債及び純資産合計	80,973

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	23,780
業務費用	10,683
人件費	2,720
職員給与費	2,329
賞与等引当金繰入額	216
退職手当引当金繰入額	0
その他	175
物件費等	7,544
物件費	4,520
維持補修費	557
減価償却費	1,861
その他	606
その他の業務費用	419
支払利息	76
徴収不能引当金繰入額	25
その他	318
移転費用	13,097 ※
補助金等	9,514
社会保障給付	2,326
他会計への繰出金	188
その他	1,068
経常収益	1,837 ※
使用料及び手数料	1,320
その他	516
純経常行政コスト	△21,943
臨時損失	6 ※
災害復旧事業費	4
資産除売却損	1
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	37 ※
資産売却益	31
その他	7
純行政コスト	△21,911 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	67,752	77,940	△10,188	0
純行政コスト(△)	△21,911		△21,911	0
財源	21,123		21,123	0
税金等	15,287		15,287	0
国県等補助金	5,836		5,836	0
本年度差額	△788		△788	0
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	0			
無償所管換等	522			
他団体出資等分の増加	0			
他団体出資等分の減少	0			
比例連結割合変更に伴う差額	0			
その他	△116			
本年度純資産変動額	△383 ※	△621	238	0
本年度末純資産残高	67,369	77,319	△9,950	0

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	463
前年度末資金残高	2,504
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	2,967

前年度末歳計外現金残高	416
本年度歳計外現金増減額	7
本年度末歳計外現金残高	423
本年度末現金預金残高	3,390

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が判明しているもの……………取得原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア. 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ. 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
ア. 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ. 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 8～50年
工作物 5～60年
物品 2～20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち富谷市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます)
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等
重要な会計方針の変更等はありません。

3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
主要な業務の改廃はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
組織・機構の大幅な変更はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
地方財政制度の大幅な改正はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
重大な災害等の発生はありません。
- (5) その他重要な後発事象
その他重要な後発事象はありません。

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失保証債務等		総額
		損失補償引当金計上額	貸借対照表未計上額	
宮城県信用保証協会	99百万円	—	—	99百万円

- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
重要な係争中の訴訟はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
その他主要な偶発債務はありません。

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)の一覧及び連結の方法

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	—	—
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	公営事業会計	全部連結	—
吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	8.83%
黒川地域行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(一般会計) 24.50% (障害支援区分認定審査会特別会計) 35.20% (介護認定審査会特別会計) 36.10% (病院事業会計) 10.40% (訪問看護ステーション事業会計) 10.40%
宮城県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
非常勤消防団員補償報償組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.20%
宮城県市町村自治振興センター	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.58%
宮城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(普通会計) 1.84% (事業会計) 1.24%

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの(平成30年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限ります。)については、連結対象会計の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰入金等が内部相殺されない場合があります。

下水道事業会計 他会計繰入金 167百万円

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。